

# 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う

## 消費者のみなさまへのご注意！



### ◎マスク、トイレットペーパー、アルコール消毒製品等の買いためや転売目的による買い占めはお控えください

新型コロナウイルス感染が拡大している状況の下、様々な風説が流れていますが、トイレットペーパー等紙製品に関しては、通常通りの生産・供給が行われており、需要を満たす十分な在庫製品が確保されている状況です。

また、マスクやアルコール消毒製品については、より多くの消費者の手に渡るよう国内主要メーカーで増産体制が敷かれております。

さらに、国民生活安定緊急措置法に基づき、マスクは3月15日から、アルコール消毒製品は5月26日からそれぞれ高額での転売を禁止しています。（8月29日に転売規制は解除されました）

必要なものが必要とする方に届くよう、ご理解・ご協力と冷静なご対応をお願いするとともに、転売等を目的とした購入はお控えください。



経経済産業省 HP より転載  
マスクや消毒液やトイレットペーパーの状況  
～不足を解消するために官民連携して対応中です～  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/mask.html>

### ◎新型コロナウイルスに便乗した悪質商法や詐欺などにご注意ください

大阪府内の家庭に、水道会社従業員を名乗る男性から「下水道にコロナウイルスが付いているので洗浄が必要。除去するのに費用がかかる」という新型コロナウイルスに便乗した不審な電話がかかっています。

また、「新型コロナウイルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクの無料送付確認をお願いします」といったウソのSMS（ショートメッセージサービス）を送りつけ偽サイトに誘導する、といった手口が確認されています。

このような不審な電話等は詐欺ですので、不審な電話はきっぱり切ることと、身に覚えのないSMSやメールが届いてもURLはクリックしないようにご注意ください。少しでもおかしいと感じたら、すぐに野洲市消費者センターにご相談ください。

なお、国民生活センターのホームページでも同様の注意喚起がなされています。

[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/coronavirus.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coronavirus.html)（国民生活センター）

くらしのお困りごとや消費生活に関する相談窓口

野洲市消費生活センター（野洲市市民生活相談課）

平日8：30～17：15（祝日、年末年始は除く）

☎077-587-6063 Fax077-586-3677